

令和5年度 第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議について

1 参集・ウェブ・書面の併用による会議開催にあたっての意見聴取について

令和5年8月25日（金）開催の「令和5年度第2回大田区高齢者福祉計画・介護保険事業計画推進会議」について、参集型会議、WEB会議および書面会議の併用にて開催することとした。

書面参加の委員には、会議資料と同時に意見書用紙を送付し、令和5年8月22日（火）を期限に意見書の提出を依頼した。

あわせて、参集・WEB参加の委員にも事前意見・質問票を任意で提出できることとし、いただいた意見・質問については、以下のとおり一覧としてまとめた。一覧は、委員及び庁内委員に会議の参考資料として電子メール等で送付、情報提供する。

2 各委員からの意見・質問

下記に、各委員からいただいた意見をまとめる。

資料 番号	ご意見・ご質問	回答
資料番号 1	<p>(P4) 「3 65歳健康寿命について」の考察を踏まえて 「第8期計画の評価指標として、要介護2以上の健康寿命の延伸を掲げています」や「介護予防・重度化防止の取組について」は、 ・地域包括支援センターで働く職員や介護保険事業に関わる従業者向けに上記テーマに基づき、かつ本評価指標を共通理解するための企画はいかがでしょうか。行政と区内従事する職員が一体感をもつ取組、仕掛けとします。</p> <p>運用案では、当該研修企画は、事業所で1名参加を「必須」。その後は、事業所内で研修を実施。研修結果について事業所から区に報告を実施。等の取組がよろしいかと思えます。</p> <p>・ケアプラン点検事業を通じて、上記テーマを推進するための案では区内リハビリテーション専門職団体による勉強会開催は有効かと思えます。</p>	<p>自立支援・重度化防止の視点は介護保険制度の持続可能性維持においても大変重要なものでございます。区では、区内介護サービス事業者やケアマネジャーにご参画いただく当推進会議において保険者機能強化推進交付金の指標と評価結果を毎年度お示しし、重度化防止や介護予防の取組についてのご意見をいただいている所でございます。</p> <p>また、今後も区では各種研修などを通じて、介護サービス事業者や居宅介護支援事業所の質の向上を支援し、介護予防・重度化防止の重要性についてお伝えして参ります。</p>

<p>資料番号 1</p>	<p>・要支援者から総合事業対象者へ移行になり、その後総合事業のサービスが終了になった高齢者が、地域にあるどのような社会資源に繋がっているのか、一方で繋がっていない高齢者についてはどのような個別課題があるのか、地域の共通した課題にも繋がるので傾向や特徴などを可能な範囲で調査することも検討して頂きたい。</p>	<p>総合事業のサービス利用時や、サービス終了後の一般介護予防事業の利用、或いは、通いの場等の社会資源の活用に係る調整等の各局面において、地域包括支援センターのご支援をいただいていることと思われまます。</p> <p>介護サービスの利用を終了した後の状況は、高齢者一人ひとり異なります。介護が必要となる以前の生活に戻られた方、区の一般介護予防事業に参加される方、地域の通いの場に通われる方、シニアステーションの独自事業に参加される方、民間のジム通いを再開された方など、自らお選びになった過ごし方、暮らし方の中で、介護予防、フレイル予防に取り組んでいただいております。</p> <p>区は昨年度、東京都健康長寿医療センターにご協力いただき、地域の社会資源や高齢者の地域分布状況を地図上に表示した資料を活用したセミナーを開催し、地域包括支援センターの皆様と、区内の社会資源の状況把握、課題の整理、検討を行いました。こうした取り組みを通じて、今後も地域課題を把握し、地域課題の解決に向けて引き続き取り組んでまいります。</p>
<p>資料番号 2</p>	<p>第8期計画の目標「一人ひとりが、生きがいや役割をもつこと」と地域社会とのつながりが記されているが、第9期において国の表現を反省した基本目標1～4の目標からさらに踏み込んで、大田区らしい地域特色のある地域共生社会の実現を掲げていただきたい。</p>	<p>本会議にてお示しする資料番号2「第9期計画体系図(案)」については、第1回会議でご意見いただいた「大田区らしさ」や「区民の目線に立った表現」などを意識した修正を行いました。</p> <p>この体系図案をもとに、第2回会議でも、皆さまのご意見をいただき、体系図を定めていきたいと考えております。</p>
<p>資料番号 2</p>	<p>第9期基本目標3施策の方向性「高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます」での就労や地域活動への参加の面から、シルバー人材センターにおいて、今後もしっかりと地域に根を下ろし、成果をあげていけると考えています。</p>	<p>現行計画にも定めている、施策の方向性「高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます」については、シルバー人材センターや高齢者等就労・社会参加支援センター(大田区いきいきしごとステーション)による高齢者の就</p>

		<p>労や地域活動への参加の支援、シニアクラブによる高齢者の社会参加と地域の活性化などを、具体的な事業・取組内容としています。</p> <p>これまでも関係機関との連携等により、高齢者の就労・地域活動支援に向けた成果の創出へとつなげることができたと捉えております。</p> <p>本施策につきましては、次期計画でも継続的に位置づける想定でありますため、引き続き、ご協力、連携構築をいただきますようお願いいたします。</p> <p>※施策の方向性「高齢者の多様なニーズに応える、新しい高齢期の働き方を支えます」については、本会議における資料番号2では、基本目標1「一人ひとりが生きがいや役割をもっていきいきと暮らせるまち」の施策「高齢者の就労・地域活動の支援」を構成する方策として位置づけています。</p>
<p>資料番号 2</p>	<p>○組織間での連携について</p> <p>大田区シルバー人材センターも会員の就業に関して、地元ハローワーク大森と新たな就業開拓のため定期的情報交換を行い、発注者情報獲得のため就業開拓員が月約400件の企業・職場訪問を行い、国や都（しごと財団）の地元組織との連携を行っています。</p> <p>また、シルバー人材センターをはじめ、いきいきしごとステーション、シニアステーション糎谷とともに高齢者世代の就労支援のPRを行う予定としています。</p>	<p>高齢者の就労や地域活動への支援にあたっては、区とシルバー人材センターやいきいきしごとステーション等の関係機関との連携はもちろん、関係機関どうしが効果的な連携をいただくことで、施策の推進が図られていることは言うまでもありません。</p> <p>今後も、区と関係機関との連携体制の確立、また、関係機関同士の連携構築にあっても、区として支援、関与等をさせていただき、高齢者の就労や社会参加へとつなげていけるよう図ってまいります。</p>
<p>資料番号 2</p>	<p>基本目標2</p> <p>多様なサービスにより笑顔で自分らしい暮らし。。。の「笑顔」の意図はありますか。自分らしい暮らし方に笑顔があったほうがいいのかと少し疑問に思いました。</p>	<p>基本目標2は、第8期計画における「基本目標3 多様なサービスにより安心して自分らしい暮らし方を実現できるまち」を反映したもので、第8期計画では、当該目標に介護、医療、住まい確保や権利擁護などの支援策が紐づけられたもの</p>

		<p>となっていました。</p> <p>第9期計画案の基本目標3「住み慣れた地域で安心して、自身の尊厳を保ちながら過ごせるまち」で、住まい確保や災害時等への体制整備をもって、「安心して」暮らせるまちという表現としました。</p> <p>これに対比するかたちとして、基本目標2では、介護、医療等のサービス活用により、自分らしい暮らしを笑顔で実現できる、ことを表現しました。</p> <p>また、区では現在、「笑顔とあたたかさあふれる大田区をめざして」を標榜し、区政を推進していることから、この指針を取り入れたところでもあります。</p>
資料番号 2	<p>「多様なサービス」というのは、どのようなものを想定されているのでしょうか。</p> <p>施策名を見ると、介護と医療だけになっている印象です。多様なサービス基盤の整備の中の大きなカテゴリーが施策名に反映されていると区民にもわかりやすいと感じました。</p>	<p>仰る様に、基本目標2を構成する施策としては「介護サービスの充実と医療・介護の連携」、「効果的・効率的な介護給付の推進」の2つのみとなりますが、そこにつながる施策の方向性や施策の具体的な執行手法である事業・取組が多岐にわたることから、「多様なサービス」という表現を用いました。</p> <p>介護サービスの内容な多様なものであることがわかるよう、施策名の表現ともあわせて見直しを図ります。</p>
資料番号 2	<p>「効果的・効率的な介護給付の推進」という表現は、8期と同様ですが、自立支援に向けた効果的な介護給付だと思いますので、基本目標とのつながりを感じられる言葉があると区民目線になると思いました。</p>	<p>当施策は、「自立支援に資するケアマネジメント力の強化」のほか、「適切かつ公平な要介護認定に受けた取組」「介護事業者の健全な運営支援」などを施策の方向性としています。</p> <p>上記のように、基本目標の表現と施策の方向性、施策を支え</p>

		る事業・取組の内容とを総合的に勘案しながら、区民の方に共感をいただける表現について調整を図ります。
資料番号 2	第1回の推進が示された体系図より、会議での意見を踏まえて大田区らしさが出ていると思う。重層的支援体制整備事業の推進が全施策に横断的に盛り込まれ、外国人人材の確保についても言及されている。	第2回会議においても、皆様の意見をいただきながら、体系図を精査してまいります。
資料番号 2	第1回推進会議の福祉部長のご挨拶のとおり、要介護認定を受けていない8割の高齢者の元気をいかに維持していくかという大きな課題をもっとアピールしてほしい。	2025年・2040年に向けて75歳以上の高齢者の増加が見込まれる中、フレイル・介護予防事業等の施策は、高齢の方が要介護状態にならないよう今後も重要なもの捉えております。区では地域包括ケアシステムにおける「自助・互助・共助・公助」の支援を大切にしながら、引き続き各施策を周知して参ります。
資料番号 4	(P17) ④大田区に求められている施策や取組 困った時に気軽に相談ができる体制の整備について ・大田区HP上に、チャットボット(AI)機能を導入して、24時間相談対応に寄与できると思います。人材不足の時代だからこそ、属人的にならなくても、システムで代用できるところはしていくと良いと思います。	区役所が閉庁している時間帯でも高齢者の健康や介護、福祉に関する相談を、看護師や介護支援専門員等が電話でお受けする「高齢者ほっとテレフォン」を実施しています。 システム活用による効率化の観点からも、相談体制の整備については、継続的に検討してまいります。
その他	前回の部長ご挨拶の中で、大田区の要介護認定率が23区内で18.8%と、23区で最も低くなっている。とても良いことであり、残りの8割の高齢者の方の健康・元気の維持に各部署、各機関が連携して取り組んでいきましょう。	必要に応じて区役所内各部署が連携し、高齢者の方が健康で過ごせるよう引き続き各種取り組みを進めて参ります。